



フォークリフト運転技能講習(5月)

労働安全衛生法の規定により、最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転（道路走行を除く）は、都道府県労働局長に登録する機関が行う技能講習を修了した者でなければ運転できないことになっております。

※今回の講習は、一部免除Bコースのみの実施となります。
(免除に該当する資格は、裏面をご覧ください。)

●実施要領

受講資格	満18歳以上の方ならどなたでも受講できます。		
講習日時	令和5年5月8日（月）～11日（木）	8日 8：30～17：45（学科） 9日 8：00～17：40（実技） 10日 8：00～17：40（実技） 11日 8：00～17：10（実技）	※講習初日は、8時20分までにお越しください。 ※遅刻、早退、欠席がある場合は修了試験の受験資格が無くなりますのでご注意ください。
講習会場	スキルアップセンターとまこまい 苫小牧市新開町4丁目6番12号 Tel:0144(55)6622		
申込方法	受講希望者は、受講申込書に所要の事項を記入し、 写真3枚 （1枚は申込書に貼付すること）、 官製ハガキ1枚 、 受講料 、 テキスト代 を添えスキルアップセンターとまこまい TEL 0144－55－6622にお申込下さい。 折り返し受講票と領収書を発行致します。 ※修了証の郵送をご希望の方は、404円分の切手を貼った封筒を申込時に提出して下さい。		
申込期間	令和5年2月20日（月）～4月28日（金）まで		
受講料	・一部免除 Bコース（31時間コース） 30,360円 ・テキスト代 1,650円		
定員	10名		
※一部免除受講者は、その該当する資格のコピーを必ず申込用紙に添付すること。 ※官製ハガキは、修了試験の可否通知に使用するので、発送先の住所を記入のこと。 ※写真サイズは3.0 c m×2.5 c m、裏面に氏名を記入 無帽・上半身正面・背景なし で撮影した鮮明なもの。ポラロイド写真、昇華型のプリンターで印刷した写真は不可。			

●講習内容

区分	講習内容	講習時間
学科	荷役に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	4時間
	運転に必要な力学に関する知識	2時間
	関係法令	1時間
実技	走行の操作	20時間
	荷役の操作	4時間
計		31時間

●修了試験科目の免除

免 除 該 当 者（一部免除Bコース）	免除科目
1 道路交通法第84条第3項の大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許、普通自動車免許又は大型特殊自動車免許（カタピラを有する自動車のみを運転することを免許の条件とするものに限る。）を有する者 2 道路交通法第84条第4項の大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許、普通自動車第二種免許又は大型特殊自動車第二種免許（カタピラを有する自動車のみを運転することを免許の条件とするものに限る。）を有する者	・走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識

●修了試験

講習終了後ただちに修了試験を行います。修了試験は学科試験（1時間）と実技試験があります。

●技能講習修了証の発行

この技能講習の所定科目を受講し、かつ修了試験（学科及び実技）に合格した者に対し修了証を交付します。

●その他

（1）定員は10名となっております。

申込み締切日以前であっても、定員に達し次第受付を打ち切ります。

また、受講申込みが5名未満の場合は中止となります。ご了承下さい。

（2）申込締切日以降は、講習が中止になった場合を除き、受講取消しなどいかなる理由があっても受講料、テキスト代は返金いたしませんのでご了承下さい。

（3）**講習初日は、8時20分までにお越しください。**

（4）講習当日は、必ず筆記用具を持参してください。

（5）実技講習時には、必ず作業服、ヘルメット、安全靴、作業用手袋等を装着してください。

（6）昼食は、各自弁当を持参されるか、外の食堂施設を利用してください。

（7）万が一、修了試験が不合格となった場合には、以下の2つの方法を選ぶことが出来ます。

区 分	内 容	料 金
①補講+再試験	補講と再試験を次回の講習実施時に受けていただきます。	4,125円
②再試験のみ受験	訓練センターが指定する日に再試験を受けていただきます。	1,045円

一般社団法人 苫小牧地域職業訓練センター運営協会

苫小牧市新開町4丁目6番12号

電 話 0144-55-6622

FAX 0144-51-2225